

# 「(仮称) 白岡町自治基本条例 (白岡町まちづくり条例) をつくる会」

## 第16回 作業部会の概要

日 時 平成22年10月6日 (水) 午後6時05分～9時09分

場 所 庁舎 会議室401

出席委員 内山、神田、金子、五十嵐、遠藤、日下

事務局 高澤、河野、岩楯、神田

### 内 容

#### 1 条例の素案の大項目「改廃等」の中項目「1 検証」及び「2 改廃」について

前回の全体会議を踏まえ、再度、事務局が修正した案を基に、作業部会では内容、趣旨、考え方をそれぞれ確認した。

なお、中項目の「2 改廃」については、以下のとおりである。

○手続上、この条例の理念を尊重しなくても改廃できてしまうので、改廃する場合の「歯止め」としてこの条文を残すということを再度確認した。

○それ以外について多少の意見があったが、修正案のとおり、第25回全体会議に諮ることとなった。

→第25回全体会議で報告し、確認する。

#### 2 条例の素案の「前文」について

前回の全体会議を踏まえて、前文の第2段落の途中まで修正した案を基に確認を行った。

→第25回全体会議で報告し、確認する。

#### 3 素案に対する職員意見等への対応について

条例の素案の前半部分について、職員から出ていた意見等のうち、つくる会で再度検討するとしていたもの（「条例原案を作成する際に法制上検討するもの」以外）に対して、作業部会での方向性を出した。

「参画」、「協働」という言葉の定義を再確認するの必要が生じたため、大項目「Ⅲ住民協働」の中項目「2 住民参画」の整理が難しく、ひいては条例の素案全体にも関わることから、事務局で定義を整理するとともに、修正案を作成し、全体会議で諮ることとなった。

→第25回全体会議で確認する。

#### 4 その他

##### (1) 条例素案の発表フォーラムの概要について

条例素案の町長への提出、素案概要の説明、この条例が出来たことにより白岡町がどのように変わるかの講話、地域活動を実践している団体の活動発表を行う予定である。

##### (2) 地域説明会の概要について

フォーラムの後、12月に4回程度開催し、会場の皆さんと意見交換などを行なう予定である。

